

一部変更 空幕総第789号例規（令和2年6月24日）

全部隊長 殿  
全機関の長

航空幕僚長

防衛功労章、外国勲章等の着用要領について（通達）

標記について、別紙により実施されたい。

なお、外国勲章等及び外国勲章等の略綬の着用要領について（通達）  
（空幕総第692号23. 7. 6）（航空自衛隊報第1529号掲載）は  
廃止する。

添付書類：別紙「防衛功労章、外国勲章等の着用要領」

分類番号：A-10-015

作成年度：2015年度

保存期間：10年

枚数：7枚

保存期間満了時期：2026. 3. 31

開示判断：開示

## 防衛功労章、外国勲章等の着用要領

### 1 趣旨

自衛官服装規則（昭和32年防衛庁訓令第4号）第17条の規定に基づき防衛功労章及び部隊功績貢献章並びに同規則第4条第2項に規定する外国勲章等及び外国勲章等の略綬の着用に関し、必要な事項を定めるものである。

### 2 防衛功労章等の着用要領

- (1) 防衛功労章及び部隊功績貢献章は、第1種礼装、第2種礼装又は通常礼装に着用することができる。
- (2) 着用要領は、防衛記念章の制式等に関する訓令（昭和56年防衛庁訓令第43号）第6条の規定を準用する。
- (3) 着用位置は、付図のとおり。  
なお、綬を付けない場合の防衛功労章は、従前の例により右胸に着用し、防衛記念章は左胸に着用することができる。

### 3 外国勲章等の着用要領

#### (1) 留意事項

外国勲章等及び外国勲章等の略綬は、外国の君主若しくは政府又は国際連合が個人の功績とその榮譽を表彰することを目的として授与するものであることから、これらの着用に当たっては、勲章等着用規程（昭和39年総理府告示第16号）、略綬略章着用規程（平成15年内閣府告示第9号）及び制服用の略綬に関する規程（平成15年内閣府告示第10号）を遵守し、誤用のないよう厳正を期するとともに、国内外の儀礼について十分配慮するものとする。

#### (2) 外国勲章等

- ア 外国勲章等は、自衛官服装規則第4条第2項の規定により防衛大臣から着用を認められた者が、次の場合に着用することができる。
- (ア) 自衛隊法施行規則（昭和29年総理府令第40号）第12条に規定する儀式に第1種礼装又は通常礼装（第2種夏服を除く。）で参列する場合において、儀礼上必要があるとき。
  - (イ) 次の行事等に第1種礼装、第2種礼装又は通常礼装（第2種夏服を除く。）で参加等する場合において、儀礼上必要があるとき。
    - a 拝謁、参賀等
    - b 公の儀式又は招宴
    - c 外国の機関又は文武官に対する公式訪問
    - d その他部隊等の長が必要と認めた場合

イ 着用位置は、付図のとおり。

なお、付図の例により着用することが適当でない外国勲章等については、当該外国勲章等の授与時における着用要領による。

(3) 外国勲章等の略綬

ア 外国勲章等の略綬は、自衛官服装規則第4条第2項の規定により防衛大臣から着用を認められた者が、常装、通常礼装又は第1種礼装の場合に着用することができる。

イ 着用要領は、防衛記念章の制式等に関する訓令第6条の規定を準用するものとする。

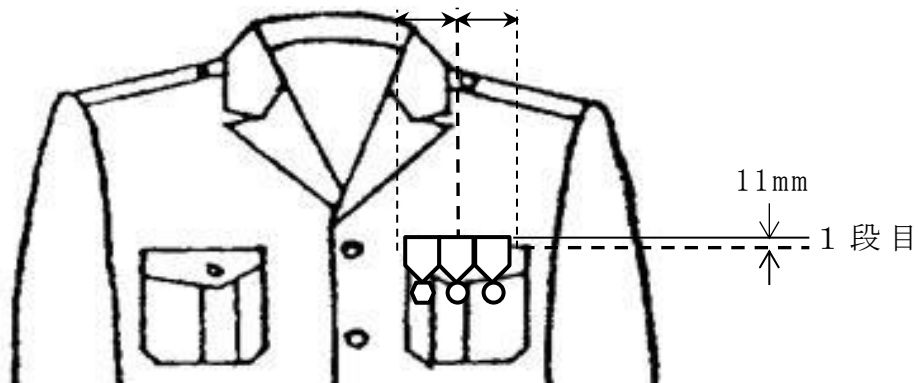
4 その他

- (1) 外国勲章等と防衛功労章等を併せて着用する場合は、外国勲章、防衛功労章、部隊功績貢献章、記章の順序に着用するものとする。
- (2) 外国勲章等の略綬と防衛記念章を併せて着用する場合は、外国勲章の略綬、防衛記念章、記章の略綬の順序に着用するものとする。
- (3) 授与された防衛功労章及び部隊功績貢献章並びに外国勲章等について、全て着用することが困難な場合又は多数着用することにより、制服の形状や外観を損なう場合は着用数を減ずることができる。

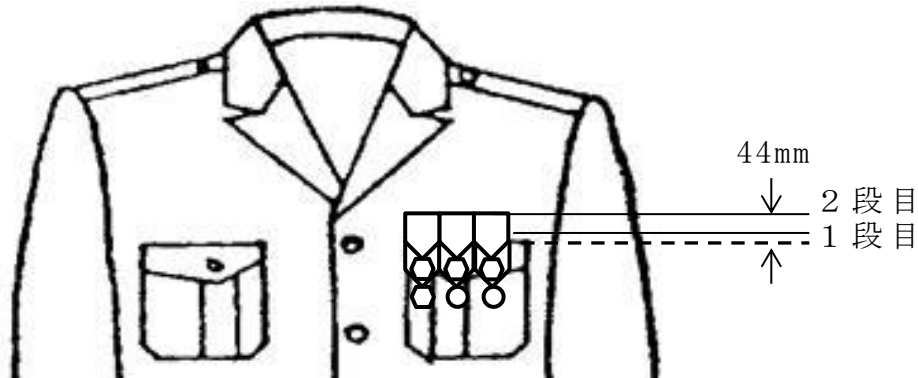
着用位置（基準）

1 冬服（第1種夏服、第2種夏服）上衣

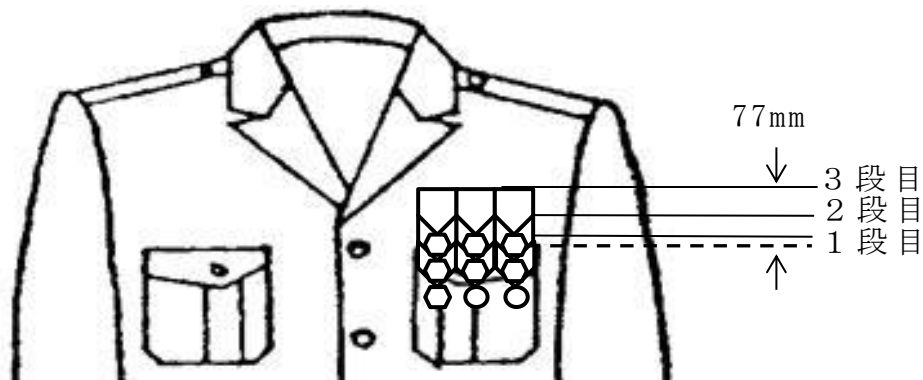
(1) 1～3個着用時（1段）  
1/2 1/2



(2) 4～6個着用時（2段）

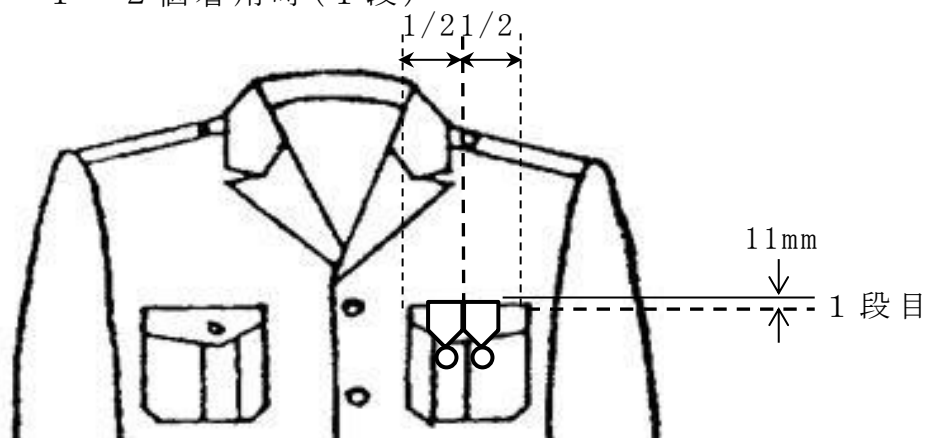


(3) 7～9個着用時（3段）

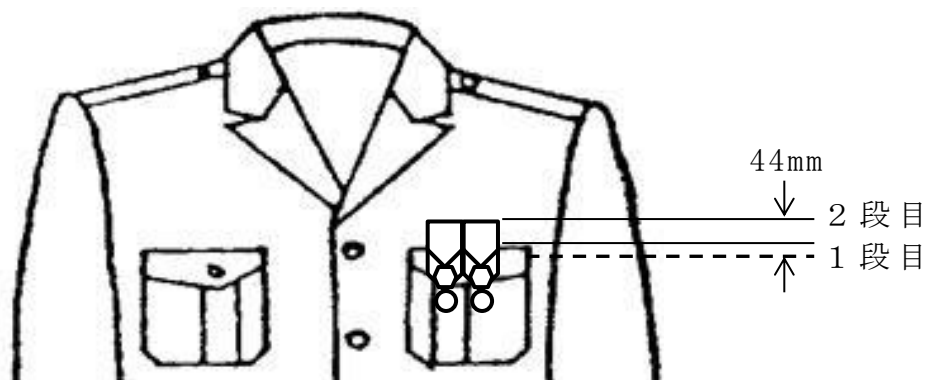


## 2 女性冬服（女性第1種夏服、女性第2種夏服）上衣

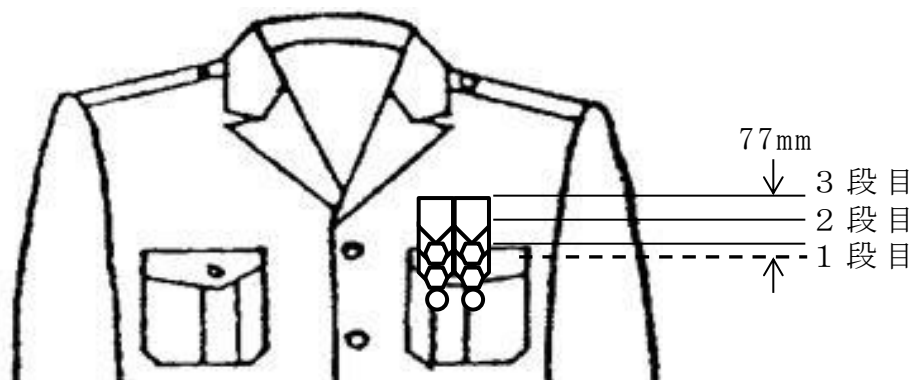
(1) 1～2個着用時（1段）



(2) 3～4個着用時（2段）



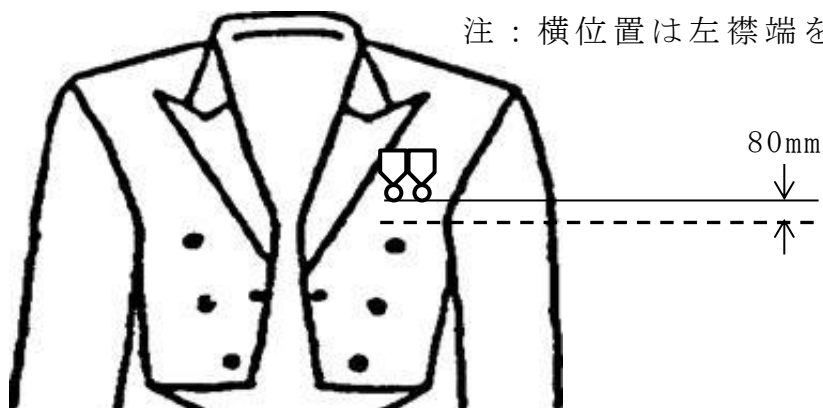
(3) 5～6個着用時（3段）



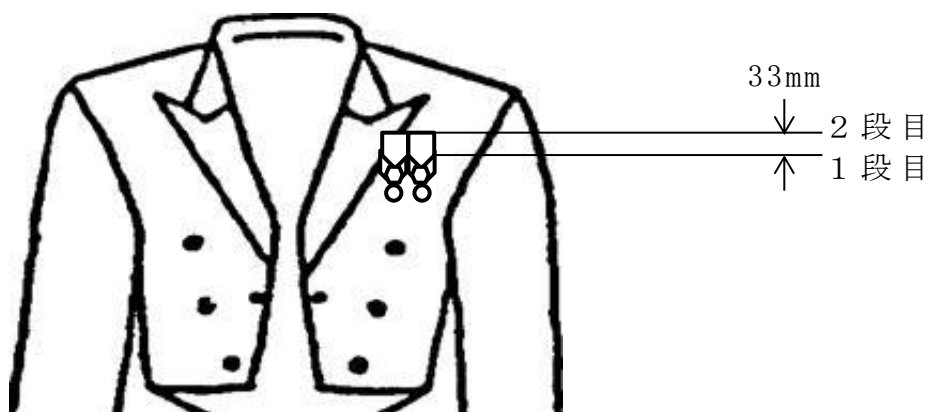
## 3 礼服冬（夏）上衣

(1) 1～2個着用時（1段）

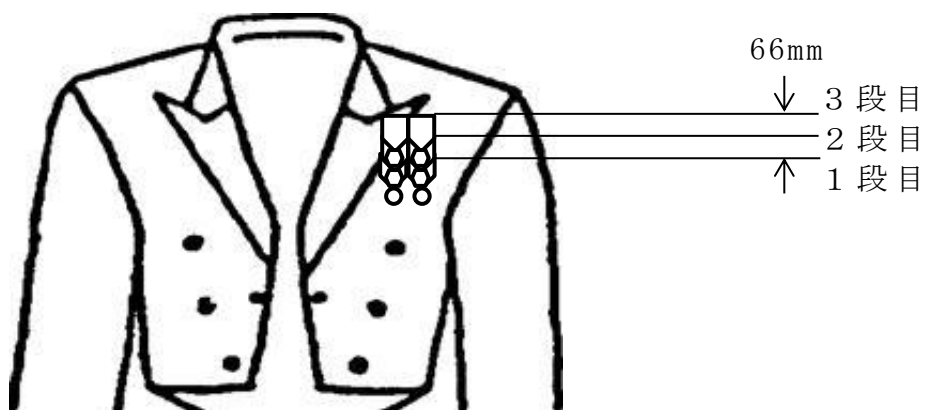
注：横位置は左襟端を基準とす



(2) 3～4個着用時（2段）



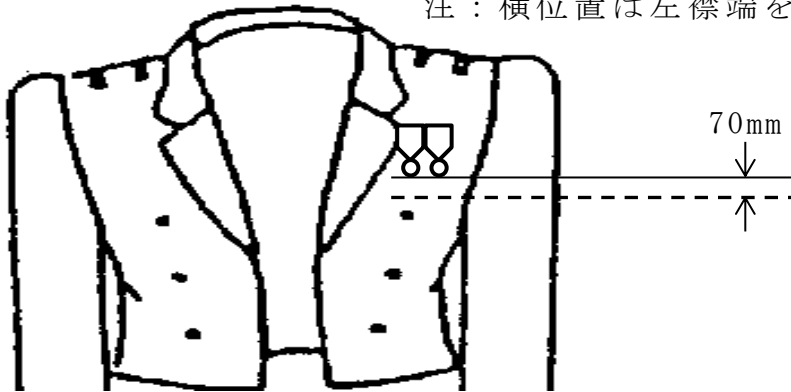
(3) 5～6個着用時（3段）



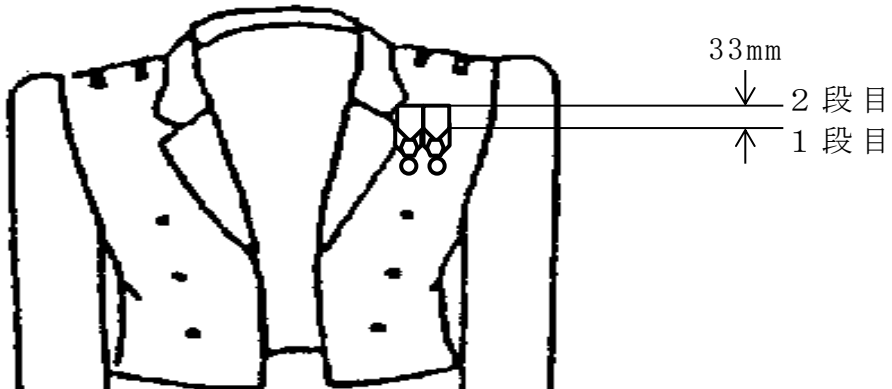
## 4 女性礼服冬（夏）上衣

(1) 1～2個着用時（1段）

注：横位置は左襟端を基準とす



(2) 3～4個着用時（2段）



(3) 5～6個着用時（3段）

